令和５年度　運転技能自動評価システム(objet)受診料助成について

１．対象事業者　会費未納がない会員事業者とする。

２．助成対象　以下の助成対象機関で、千葉県内営業所に勤務する運転者等が、
千葉県内で受診したものを助成対象とする。
期間：令和５年４月１日～令和６年３月末日
○大佐和自動車教習所
富津市千種新田８８
ＴＥＬ　０４３９－６５－２２１１
ＦＡＸ　０４３９－６５－３６１５
○東洋モータースクール
八千代市村上６５４－１
ＴＥＬ　０４７－４８６－７７７７
ＦＡＸ　０４７－４８６－５４５４
○海上中央自動車教習所
旭市蛇園２８６４
ＴＥＬ　０４７９－５５－２５２１
ＦＡＸ　０４７９－５５－２５４２

３．申請受付期間　令和５年４月１日～令和６年３月末日
<u>※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。</u>

４．助成金額　助成金額は１名につき、２，３００円とする。
※助成対象機関の受診料と助成金額の差額は事業者負担

５．助成人数　被牽引車を除く当該年度上期の会費請求台数までとし、上限を２０名とする。

６．受講方法　助成対象機関に予約し、受診すること。
詳細は、受診機関にお問い合せ下さい。